

～導入しないという選択肢はない！～

受講料  
無料

# 小さなお店のための キャッシュレス決済セミナー

いよいよ2019年10月には消費税が8%から10%になります。消費税増税への対応に加えインバウンド需要を獲得することなどを目的として、経済産業省が2800億円にもものぼる財源を用意しキャッシュレス決済の普及率を20%以下から40%まで高めることを目標に動いており、10月から9ヶ月間にわたりキャッシュレス決済で支払うと5%ポイント還元も行われます。お客さまにとっては5%還元のないキャッシュレス非対応のお店はお客離れの危険性は高いでしょう。

したがってお店としての選択肢は「導入する」の一択です。キャッシュレス決済の具体的な導入の手順だけではなく、顧客獲得の販売促進などの具体策を説明いたします。

同時開催

日時 令和元年 **9月5日** (木) 13:30～15:30

会場 **長門商工会議所 3階 大研修室**

対象 キャッシュレス決済の導入を考えている中小企業事業者様など

定員 **50名** (先着順：定員になり次第締切)

主催 **長門商工会議所** (長門市東深川 1321-1)



申込方法 申し込みは FAX または TEL にてお申し込みください。  
また QR コードからもお申し込みいただけます。

QRコードはこちら

PayPay  
体験・相談  
コーナー

講師：PayPay (株)

15:30  
～16:00  
(希望者のみ)

講師 **佐藤 一義 氏**



ジャイロ総合コンサルティング(株)  
コンサルタント 税理士

【プロフィール】 進学塾で教務部長、教室長として幼稚園児から高校生まで学習指導に当たる。その後税理士法人にて売上高 100 億円超の企業から小規模個人商店まで、累計 400 件以上の申告や経営相談に従事。その他、事業承継スキームの構築、相続税・贈与税の申告など。現在は税理士の経験を活かしキャッシュレス決済の講師として活躍中。

カリキュラム

- ・そもそもキャッシュレス決済って？
- ・国内のキャッシュレス事情
- ・消費者にとってのメリット
- ・10月以降に問題は大きくなる
- ・ポイント還元制度とは？
- ・キャッシュレス決済の活用方法(販促など)
- ・導入にあたっての価格の見直し
- ・お店で取り組む改善策

受講申込書 Tel. 0837-22-2266 Fax.0837-22-6490

事業者名	住所 〒	
連絡先 TEL:	FAX:	PayPay 個別相談 希望する 希望しない
参加者名		